



▶ 報道発表資料

Pressrelease

平成 17 年 4 月 30 日

**3Rイニシアティブ閣僚会合の結果について**

**概要：** 2005 年 4 月 28 日(木)～30 日(土)に東京において、小池環境大臣の主催で「3Rイニシアティブ閣僚会合」が開催されました。閣僚会合には、20 か国の担当閣僚等及び 4 国際機関の代表等が参加して議論が行われました。議長は小池環境大臣が務め、また日本国代表として高野環境副大臣が出席しました。

本閣僚会合の結果、議長総括が採択されました。この成果は、今年 7 月にイギリスで開催される G 8 サミットに報告されることとなります。

**本文：** 1. **日程** :平成 17(2005)年 4 月 28 日(木)～30 日(土)

2. **開催地**:東京プリンスホテル・パークタワー

3. **出席者**:

20 か国の担当閣僚等及び 4 国際機関の代表(参加国・参加機関の代表者については[別紙 1 参照](#))

【出席した国】

G 8 (カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、イギリス、アメリカ及び欧州委員会)及びその他招待国(ブラジル、中国、インドネシア、マレーシア、メキシコ、フィリピン、韓国、シンガポール、南アフリカ共和国、タイ、ベトナム)

【出席した国際機関】

国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)、バーゼ

ル条約事務局、アラブ連盟

4. **概要** :

本会合では、3Rの国際的な推進のための議論が行われ、議長総括([別紙2参照](#))が採択されました。なお、本閣僚会合の成果は、今年7月にイギリスで開催されるG8サミットに報告されることとなります。

**連絡先 :**

環境省地球環境局総務課

課長:盛山 正仁 (6710)

3Rイニシアティブ閣僚会合準備室

室長:森下 哲 (6721)

補佐:清丸 勝正 (6783)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課

課長:谷津 龍太郎 (6811)

補佐:福田 宏之 (6814)

### 3 R イニシアティブ閣僚会合 参加国・参加機関の代表者

#### 【 議長 】

日本 小池百合子環境大臣

#### 【 国 】

ブラジル	ビクトール・スヴェイビル環境省次官
カナダ	ノーリン・スミス環境省次官
中国	張力軍環境保護総局副局長（副大臣）
フランス	セルジュ・ルベルティエ エコロジー・持続可能な開発大臣
ドイツ	ユルゲン・トリティン連邦環境・自然保護・原子力安全大臣
インドネシア	マスネルヤルティ・ヒルマン副大臣
イタリア	コラド・クリニ環境・国土保全省局長
日本	高野博師環境副大臣
マレーシア	ミアー・サズミ天然資源環境省政務官
メキシコ	ミゲル・ルイス＝カバーニャス・イスキエルド メキシコ駐日大使
フィリピン	ラモン・ヘスス・パルミアノ・パヘ環境・天然資源省次官
韓国	朴仙淑（パク・ソンスク）環境副大臣
ロシア	セルゲイ・ニコラエビッチ・マズレンコ連邦科学・技術革新庁長官
シンガポール	ヤーコブ・イブラヒム環境・水資源大臣
南アフリカ共和国	リジョイス・マブダファシ環境・観光副大臣
タイ	ヨンユット・ティヤパイラット天然資源・環境大臣
イギリス	グレアム・ホルブルック・フライ英国駐日大使
アメリカ	ジェームス・L・コノートン大統領府環境評議会議長
ベトナム	マイ・アイ・チュック天然資源・環境大臣
EC	ティモ・マケラ環境総局持続可能開発・統合局長

#### 【 国際機関 】

UNEP	クラウス・テプファー事務局長
OECD	赤阪清隆事務次長
バーゼル条約事務局	桑原幸子事務局長
アラブ連盟	ファトマ・エルマラーハ持続可能開発局長



## 3 R イニシアティブ閣僚会合議長サマリー概要

### はじめに

2004年6月のG8シーアイランドサミットで合意された3 R イニシアティブを公式に開始することを目的に、3 R イニシアティブ閣僚会合が2005年4月28日から30日にかけて東京で開催された。この会合には、20か国及び4国際機関(UNEP、OECD、バーゼル条約事務局、アラブ連盟)の代表が参加し、国際的に3 R の取組を推進するため、議論を行った。

### 課題 I: 3 R の推進

21世紀において持続可能な生産消費パターンが確立された社会を実現するためには、「もったいない」精神を世界に広める3 R の推進が鍵である。持続可能でない生産消費パターンを変革するための10年計画の一環として、3 R 推進ビジョンや戦略を幅広い利害関係者の参加を得て策定し、パートナーシップを構築しつつ、様々な取組を進めることを世界の国々に推奨する。

また、行政による計画的なアプローチ、関係者間のパートナーシップの構築、環境負荷の少ない製品の市場拡大、意識の向上、技術開発、インフラの整備が重要であることを確認する。

(各国機関の各々の3 R の取組については、添付資料としてとりまとめ)

### 課題 II: 国際流通に対する障壁の低減

リサイクルや再生産される物品等、又はこうした製品の国際移動は、適切なメカニズムがあれば、資源の有効利用と環境汚染防止の両方に貢献する。リサイクルや再生産される物品等、又はこうした製品の国際移動については、高い税率や非関税障壁があることが指摘された。再生産された製品の国際移動が世界中で進行していることを踏まえ、こうした製品に対する障壁を減らすことが、新品と再生産品の越境移動についての公平な競争条件の確保に役立つ。

WTOドーハ・マンデートにおける環境関連製品とサービスのリスト作成は、環境と貿易の双方にとってウィン・ウィン(WIN - WIN)の機会を提供することが指摘された。

再生資源と廃棄物を区別する判断基準とその能力の必要性、また、地域的なアプローチや協力の必要性、さらに途上国における能力向上と適当な施設の必要性が指摘された。

多くの国にとって、廃棄物は発生した国において最少化することが最優先である。廃棄物の越境移動は、受入国において適切に利用され、適正に処分される場合に限って実施できる、との見解があった。再生資源や廃棄物の越境移動と、その適正処理の監視に関する国際協力を強化する必要性が指摘された。また、二国間や地域間における情報交換や優良事例の共有も重要である。

### 課題 III: 先進国と開発途上国との協力

増大する廃棄物の処理は地球的課題であることが強調された。先進国と途上国は、経験の共有、共同研究、キャパシティビルディングの実施から始まる。優良事例の蓄積と普及が期待される。キャパシティビルディングは、それぞれの国が、法的枠組、国家戦略、優良事例の活用等の具体的なテーマを優先分野として行うことが望ましい。

ミレニアム開発目標は、3R活動を推進する基礎となるべきである。本3R会合の成果は、2005年7月の英国グレンイーグルスG8サミットの準備や、持続可能な消費生産に関する国連マラケシュプロセスに報告されるべきである。

地域的な協力が重要である。南南協力は特に効果的である。経済的手法や他のインセンティブをもっと重視すべきである。3Rイニシアティブをフォローアップする高級事務レベル会合を2006年の春までに開催するという日本の提案が歓迎され、支持された。

### 課題 IV: 関係者間の協力

3Rと廃棄物の適正処理を推進するためには、中央政府、地方政府、民間部門、非政府機関、研究機関、地域社会等の利害関係者が、各国・地域・地球レベルでパートナーシップを構築することが最も重要であり、そのためには情報の共有化、意識の向上及び環境教育が必要であることについて、認識を共有する。

中央政府の役割として3R施策の推進、基盤整備、率先実行、地方政府の役割として3R法令の遵守、主体間の調整、地方に即した取組の推進を、民間部門の役割として拡大生産者責任(EPR)を踏まえた3R活動の実施、技術開発、情報公開の促進、地域社会の役割としてライフスタイルの見直し等を含む3R活動への参加協力、政府の意思決定への参画、NGOの役割として3R活動の実施、普及啓発、民間・政府の取組の監視等があることについて同意する。

各関係主体間の協力によって3Rを促進するためには、特に、製品や廃棄物に関する情報、汚染可能性のある製品の国際流通に関する情報、3Rに関する優良事例などを、関係主体間で共有することが必要であることを認識する。

### 課題 V: 3Rに適した科学技術の推進

持続可能な生産・消費パターンを実現する上で、科学技術の役割は極めて重要であり、3Rに関する科学技術は、環境保全だけでなく、社会の潜在的需要を引き出す新しい価値創造や産業界の効率化を促進することを認識する。

研究及び技術革新が必要な分野として、再生産、廃棄物の最少化、リサイクル、リカバリーなどのクリーン技術、資源効率性を向上させ環境負荷を低減化するためのエコデザインなどがあり、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーのような新技術の可能性についても追求していくことが必要であることを認識する。

製品・サービスの環境影響を把握するためのライフサイクルアナリシス(LCA)や物質フローの分析は、製品の品質改善や3Rの促進に関する評価活動に資するものであり、OECDなどの関連する機関との国際研究協力が求められていることを認識する。

技術開発や環境リスクに関して、政府、民間部門、地域社会、研究機関の間で情報の共有化とコミュニケーションを図ることが必要であり、3R地域研究ネットワークの構築等が必要である。特に、世界に3Rを普及していくためには、技術移転の促進が必要であり、3Rに関する人材育成が強く求められることを認識する。



平成 17 年 4 月 28 日

## 「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画 (通称:ゴミゼロ国際化行動計画)」の発表について

**概要：** 4月28日(木)に東京で開催されます3Rイニシアティブ閣僚会合レセプションにおいて、小泉総理が「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画(通称:ゴミゼロ国際化行動計画)」を発表します。

**本文：** 4月28日(木)に東京で開催されます3Rイニシアティブ閣僚会合レセプションにおいて、小泉総理が「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画(通称:ゴミゼロ国際化行動計画)」を発表します。

### 本行動計画の主な内容

- (1) 本会合のフォローアップ
  - ・ 本会合のフォローアップとして 2005 年度に高級事務レベル会合を開催
- (2) 東アジアにおける循環型社会の形成
  - ・ 「東アジア循環型社会ビジョン」を 2012 年までに策定
  - ・ 開発途上国における人的基盤の強化のためのキャパシティビルディング
  - ・ 「東アジア3R研究ネットワーク(仮称)」の構築
  - ・ 「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」等を通じた実務者レベルの連携強化
  - ・ 二国間政策対話の推進、適正な資源循環の構築
- (3) その他
  - ・ 3Rに関する研究・技術開発の推進(廃棄物処理等科学研

究費補助金に特別枠を新設)

- ・ 国際機関を活用し、「3R優良事例ショーケース(仮称)」を構築
- ・ 自治体のノウハウを活用し、都市間ネットワークの構築支援

### 添付資料

[「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画\(通称:ゴミゼロ国際化行動計画\)」の本文](#)

連絡先:

環境省地球環境局総務課

課長:盛山 正仁 (6710)

3Rイニシアティブ閣僚会合準備室

室長:森下 哲 (6721)

係長:清丸 勝正 (6783)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課

課長:谷津 龍太郎 (6811)

補佐:福田 宏之 (6814)

担当:鈴木 あや子 (6817)

## **3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画(通称:ゴミゼロ国際化行動計画)**

平成17年4月28日

### **1. 3Rイニシアティブ**

人口の増大や経済社会活動の拡大に伴い、世界的に資源需要が急増し、また廃棄物の排出量も増加し、その種類も多様化しつつある。さらに、国際社会のグローバル化に伴い、循環資源を含む物品、製品や技術などの国際流通も活発化しており、環境や経済面での相互依存性が世界的に高まっている。このため、世界が協調して相互の便益を高めながら、環境と経済の両立した循環型社会づくりを進めることが、人類共通の課題となっている。

こうした状況の中、2004年に開催されたG8シーアイランドサミットにおいて、小泉総理が3Rイニシアティブを提唱し、G8各国のリーダーの合意を得た。3Rイニシアティブは2005年4月に東京で開催される3Rイニシアティブ閣僚会合において正式に開始される。

### **2. 我が国の循環型社会構築に向けた取組**

我が国は、かつての激甚な産業公害やごみ問題をめぐる住民と行政の深刻な対立などの経験を踏まえ、現在は環境と経済が両立する循環型社会の構築を目指している。そのために、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画を策定し、2010年を目標とした定量的な数値目標を設定した上で、様々な利害関係者の協力の下、数多くの具体的な取組を計画的に進めている。

### **3. 循環型社会づくりを国際的に推進するための日本の行動計画**

我が国は、国内においては循環型社会の構築を目指した取組の一層の強化を図るとともに、自らが有する経験や技術などの世界への発信、開発途上国の能力向上のための支援や、国境を越えた地域レベル・地球レベルでの国際協調を通じて、3Rを通じた循環型社会の構築のための国際的な取組の推進に主導的な役割を果たしていくべき立場にある。このため小泉総理の指示の下、本行動計画を策定する。

## (1) ゴミゼロ社会を国内で実現し、その経験を世界へ発信

ゴミゼロ社会の実現を目指し、廃棄物処理・リサイクルの仕組みをさらに循環型社会に適合したものに变革するとともに、3R推進のための技術開発等を推進する。

- 国と地方公共団体が連携・協働して、循環型社会形成推進のための地域計画づくりを推進し、3R推進のための目標を掲げ、必要な施策をパッケージとして進める取組を開始
- エコタウン事業の推進
- 個別リサイクル法の評価・検討を通じた3Rの推進
- 製品の設計・製造段階から3Rを配慮した「環境配慮製品」への取組の強化、「環境配慮製品」の市場拡大促進
- 有料化等を通じた家庭ごみの減量化の推進
- 廃棄物の不法投棄・不法輸出対策の強化
- 3Rに関する研究・技術開発の推進(例:廃棄物処理等科学研究費補助金に3Rイニシアティブ特別研究枠を新設)
- 産業界における3Rの推進

さらに、これまでの我が国の循環型社会形成に向けた経験を踏まえ、その知見を世界に発信する。

## (2) 開発途上国のゴミゼロ化を支援

開発途上国におけるゴミゼロ化のための取組に対する支援として、人材育成、技術協力などの取組に対する支援を実施する。

- 国際機関アジア生産性機構(APO)と連携し、アジア・太平洋地域におけるサプライチェーンのグリーン化等のグリーン・プロダクティビティー活動を推進(2004年のマレーシアに引き続き、2005年秋にタイで「エコ・プロダクツ展」を開催予定)
- 人材育成を通じた循環型社会構築のための拠点づくりや3R分野の協力を推進
- 草の根・人間の安全保障無償資金協力及び日本 NGO 支援無償資金協力によるリサイクル物資の開発途上国への輸送支援を推進
- グリーン・エイド・プラン(GAP)を通じた専門家派遣、研修事業の実施
- 国内外の民間団体が行う3Rを含む環境保全活動に対し、地球環境基金等による支援を実施
- 国連アジア・太平洋経済社会委員会(ESCAP)、我が国外務省、環境省、北九州市などの関係機関の協力により推進している「クリーンな開発のための北九州イニシアティブ」により、事例収集やパイロット事業等を実施

### (3) ゴミゼロ社会を世界に広げるための国際協調を推進

#### [1] 様々な国々・機関と連携してゴミゼロ化政策を展開

- 3Rイニシアティブのフォローアップとして、高級事務レベル会合を2005年度に開催
- G8を中心とした関係諸国、国連環境計画(UNEP)や経済協力開発機構(OECD)等の国際機関との連携を強化し、3Rの取組をさらに促進
- 国際的な物質フロー会計(MFA)の普及及び研究の推進
- アジア太平洋環境会議(エコアジア)や日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)などの閣僚レベル会合において、循環型社会の構築のための地域レベルの取組を推進
- 「東アジア循環型社会ビジョン」を2012年までに策定するとともに、東アジア各国における「循環型社会形成のためのビジョン/計画」の策定等を支援
- 我が国環境省のイニシアティブの下に平成16年12月に発足した「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」等を通じた実務者レベルの連携強化により、東アジアにおける適正な資源循環を確保
- 各国が相互に連携し、域内における資源有効利用と環境汚染防止の両立を図るため、二国間政策対話の推進や、二国間での適正な資源循環ネットワーク構築のための共同研究等を推進

#### [2] アジアにおけるゴミゼロ化のための知識基盤・技術基盤を強化

- ごみ処理やリサイクルに関する意識の向上、技術の提供や制度構築の支援を通じたキャパシティビルディング
- 「東アジア3R研究ネットワーク(仮称)」を構築し、国際的な情報交換・研究等の促進により、循環型社会推進のための知識基盤・技術基盤を構築
- 循環型社会を目指した政策形成に関する我が国の経験や知見、技術を研修等を通じて、各国の政府機関との間で共有

#### [3] 情報発信・ネットワーク化を通じてゴミゼロ化のための行動を促進

- グリーン購入仙台宣言(平成16年10月)で提唱された「国際グリーン購入ネットワーク(IGPN)」と連携し、環境に配慮した商品やサービスの購入を世界的に推進
- 3R優良事例を収集した「3R優良事例ショーケース(仮称)」を、国際機関を活用して構築
- 自治体のノウハウを活用した、循環型社会推進のための都市間ネットワークの構築を支援
- TEMMで合意された「循環型社会構築のためのシンポジウム/セミナー(仮称)」を2005年秋に北京で開催し、中央政府、自治体、企業やNGO等の相互理解と行動を促進